



長野県議会広報
第157号
こんにちは

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

県議会です

【党派等議員数】

定数	57人
自由民主党県議団	26人
改革・創造みらい	12人
県民クラブ・公明	8人
日本共産党県議団	5人
無所属等	5人
現員56人(欠員1)	
(令和5年1月1日現在)	



令和4年11月定例会(11月30日~12月16日)の概要

令和4年11月定例会が開催され、知事から令和4年度一般会計補正予算案や長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(32人)や委員会審査では、提出議案の他、人材の確保・育成、子育て支援、観光振興対策、価格高騰緊急対策など、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、「長野県価格高騰緊急対策【第三弾】」の実施や、新型コロナウイルス感染症への対応、県民生活の安全・安心の確保などに要する経費に加え、国の補正予算等を最大限活用し、県内経済を活性化する取組を推進するための経費などを盛り込んだ総額626億3,319万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案26件を原案のとおり可決しました。

議員提出議案及び委員会提出議案は、1件の条例案と8件の意見書案を可決しました。

可決した議員等提出議案一覧

- ・長野県議会の保有する個人情報の保護に関する条例
- ・社会インフラの老朽化対策の更なる推進を求める意見書
- ・公共施設等の除却に対する財政措置の拡充を求める意見書
- ・保育人材の確保に向けた処遇改善等の一層の充実を求める意見書
- ・带状疱疹ワクチンの定期接種化等を求める意見書
- ・療育手帳の法制化及び基準の統一化を求める意見書
- ・軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- ・スキー場インフラの整備に対する支援の強化を求める意見書
- ・地域鉄道の維持・確保に向けた支援の強化を求める意見書

意見書は国に提出し、実現を求めました。



議員提出議案



委員会提出議案

本会議での主な審議

Q ●●議員の質問質疑

A ●●知事・部長等の答弁

議論1 人材の確保・育成



Q 人手不足の現状とコロナ禍で見た新たな課題、今後の方向性をどう考えるか。

A 県内の有効求人倍率は、コロナ前の状況まで回復する一方、県内企業からは建設業や製造業を中心に人手が足りないという声が聞かれる。

コロナ禍をきっかけに、オンラインでの企業説明会や面接等が一般的になり、求職者にとっては、SNS等により情報を得ることが容易な状況となった。地方回帰の大きな流れの中、県内外を問わず、県内企業の魅力を広く発信し、人材を確保していくことが大切だと考える。

Q 産業界の人手不足解消のため、県独自でどんな政策を考えているのか。

A 潜在的労働力の掘り起こし、県外からのU/Iターン就職の促進が急務と考える。子育て中の女性や、就職に困難を抱える若者に対して、伴走型支援により、キャリアカウンセリングから就労までをスムーズにつなげることを目的とした「地域就労支援センター(仮称)」の設置を検討している。

センターでは、職業相談から、就職、定着支援まで相談者一人ひとりに寄り添う形で一貫したきめ細かな支援を行い、人材の定着に繋げていきたい。

議論2 子育て等への支援



Q 少子化に歯止めをかけるには、結婚・出産・子育てに対する支援、仕事と暮らしの両立ができる支援が必要ではないか。

A 若者世代の希望をかなえ、女性や若者から選ばれる県づくりを進めていくことが重要だと考えている。

経済的負担の軽減策としては、「若者・子育て世代応援プロジェクト」の取組を引き続き市町村と進めるとともに、大学等における教育費負担を軽減する新たな給付型奨学金の来年度からのスタートを考えている。

仕事と子育ての両立支援としては、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得促進や就業相談等を通じて、引き続き取り組んでいく。

Q 国の「出産・子育て応援交付金事業」に関連し、「伴走型相談支援」(*)の意義や必要性、市町村への支援の方向性をどう考えるか。

A 核家族化が進み、子育ての孤立感や不安感を抱く家庭は少なくない。妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援を対象者も求めているものと考え。伴走型相談支援には、市町村における相談支援体制の充実が重要であるので、県としても、市町村の意見や課題を把握しながら、その取組を積極的に支援していく。

(*)妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援メニューにつなぐ支援

議論3 観光振興対策



Q 新型コロナの影響により生じた観光ニーズの変化をどう捉え、今後どう対応していくのか。

A コロナ禍の影響により、密を避け、自然に触れるアウトドアアクティビティへの関心や、環境保全の取組に共感して観光地を訪れる「サステナブルな旅行」等のニーズが高まっている。

今後は、これらの新たなニーズに対応し、落ち込んだ観光消費額を回復させるため、長期滞在やリピーターの獲得につながる取組や、高付加価値層などにターゲットを絞ったインバウンド向けプロモーションを実施していく。

Q 空の玄関口である信州まつもと空港を活かした県外客やインバウンドの誘客に、どう取り組んでいくのか。

A 空港利用者数を見ると、コロナ禍からの回復が顕著になりつつある。今後も就航先の自治体や観光協会、県内関係者との連携により、更なる搭乗客の増加を図っていく。

さらに、国の水際対策の緩和に伴うインバウンド拡大を見据えて、コロナ禍により中断してきた国際線の入国審査用施設の整備に向けた手続きを再開しつつ、国際チャーター便の誘致など発着便数の拡大を図るため、航空会社や旅行会社に積極的に働きかけていく。

議論4 価格高騰緊急対策



Q これまでの価格高騰対策と、今後の取組の方向性をどう考えるか。

A これまで、生活者向けに、生活就労支援センターを通じた食料等の支援や、国の支援が行き届かない方への支援、事業者向けに、交通事業者の運行継続支援や中小企業者の事業再構築支援、中長期的な視点から、家庭と事業者それぞれのエネルギーコストの削減に資する支援等を実施してきた。

「長野県価格高騰緊急対策」は、価格高騰による影響の緩和を基本としつつも、省エネやDXなど未来につながることも視点を置いて対策を講じてきている。

物価高の終息が見通しにくい状況ではあるが、産業の生産性の向上や人材の確保・育成など、次のステージを見据えながら、活力ある社会の実現に向けて取り組んでいく。

Q 農業分野での対策の進捗と効果、今後の対応をどう考えるか。

A 燃料を使用する施設園芸をはじめ、畜産・養殖業の配合飼料、肥料、きのこ培地資材などに対し、独自の対策を実施してきた。

また、エネルギーコスト削減のための空調設備の更新も促しており、持続可能な農業経営への構造転換にもつながっている。

今回の第三弾には粗飼料への支援を含めているが、今後も十分でない分野があれば、追加の支援策などについて検討していく。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。
各委員会の委員長報告全文は、県議会ホームページでご覧いただけます。



総務企画警察委員会



【信州まつもと空港の今後の発展と国際化】

信州まつもと空港の今後の発展と国際化の取組について質問が出され、航空需要の高まりを追い風として、国内路線の更なる利用促進やにぎわいの創出等に取り組むとともに、国際チャーター便の就航再開に向け、努力をしていくとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会



【送迎用バスへの安全装置の設置等の推進】

私立幼稚園や保育所などの送迎用バスへの安全装置の設置等推進に関連し、「バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検」の結果、改善を要する施設に対する指導の状況について質問が出されました。これに対し、当該施設については、市町村にも改善を促すよう依頼するとともに、全施設を対象とする実地調査を優先的にを行い、改善を確認しているとの答弁がありました。

産業観光企業委員会



【長野県価格高騰緊急対策】

これまで長野県価格高騰緊急対策で第一弾、第二弾と実施してきた価格高騰緊急対策の成果や課題が、第三弾にどう生かされているか質問が出され、第三弾では、円安、半導体不足などの経済情勢も踏まえつつ、県産品の海外販路開拓といった新たな支援に取り組むことや、中小企業を対象としたエネルギーコスト削減促進事業の申請期間の延長などの説明がありました。

農政林務委員会



【長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案】

森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ林業県への飛躍を図るため、長野県森林づくり県民税を継続する必要があると判断し、条例案を提出したとの説明があり、委員からは、同税を活用した森林整備について森林の公益性に着目し、多面的な効果を数値化して、県民へ示すべきとの発言や、再造林を含めた森林整備に当たっては、担い手の確保を推進すべきとの意見が出されました。

危機管理建設委員会



【県営住宅等に関する条例の一部を改正する条例案】

県営住宅の入居時要件としている連帯保証人を求めないこととする改正は、生活困窮者にとって県営住宅に入居しやすくなり喜ばしいが、この要件緩和による家賃収納への影響について質問が出され、入居者に対しきめ細かに対応していることから、影響はないと考えており、先行している他県でも影響はないと聞いているとの答弁がありました。

環境文教委員会



【第4次長野県教育振興基本計画】

策定を進めている「第4次長野県教育振興基本計画」について、第3次計画の成果や課題を踏まえるとともに、長野県教育が目指す姿を分かりやすく示すことが重要であるなどの意見が出され、長野県教育の今後5年間の目指す姿や進むべき方向性について、幅広く意見を伺いながら、更に検討を進めていくとの答弁がありました。

令和3年度の「長野県一般会計及び特別会計の決算」及び「長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算」を可決・認定しました

令和4年6月から11月にかけて行った決算特別委員会の調査・審査の結果、9月定例会から継続して審議していた、「剰余金の処分」は原案どおり可決し、各会計の「決算」はいずれも認定すべきものと決定しました。

なお指摘要望事項として、歳入予算の確保と適切な予算執行になお一層努めるとともに、新型コロナの感染拡大に伴い、事業の中止や進捗の遅れが見受けられたことから、事業の効果が早期に発現されるよう努めること、優れた取組であっても県民に十分認知されていない事業が見受けられたことから、県民が認識できるよう、積極的にPRに努めることなどを求めました。

最近の議会の取組

長野県議会では、県民に開かれた身近な議会となるよう、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

「『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会～」を実施しました

県議会を身近に感じ、県政に関心を高めていただくため、12月7日(水)に、県内8校の高校生16人が、議長、副議長、広報担当の議員及び各会派選出の議員と「長野県の課題を解決し、魅力を広げるには?」、「今の校則に不満はありませんか?」など高校生から提案があった5つのテーマについて活発な意見交換を行いました。

当日は、「長野県の魅力を広げるために、積極的にSNS等を利用し発信すべき。」、「高校生らしさとは、曖昧であり、校則の内容については生徒の意見も聞いてほしい。」など、様々なご提案をいただきました。



大学生との意見交換会を実施します

開催日: 令和5年2月10日(金)

内容: 長野県の将来を担う大学生の意見や考え方を今後の議会活動に役立てるため、「人口減少時代の公共交通機関のあり方」など4テーマについて、オンラインで意見交換を行います。

参加者: 県内の大学・短期大学に在籍している学生18人

※詳細については後日県議会ホームページで公表します。

長野県地方自治政策課題研修会の開催

当面する政策課題などについて幅広い意見交換を行うことを目的とし、平成15年以来、今回で17回目の開催となる本研修会が、11月4日(金)に、県議会議員、県内の市町村長、市町村議会議員などを対象として開催されました。

コロナ禍の影響による地方回帰が目される中、地方移住の動向や、体験者の事例、今後の移住施策などについて、3人の有識者の講演があり、オンラインも含めて多くの方が参加しました。



小学生等の議場見学

議長、副議長と広報担当の議員が中心となって、県議会の役割や仕組み、歴史などをパネルを使い、わかりやすく説明しています。平成25年度の開始以来、説明を聞いた小学生等は、合計で45,744人に上ります。



年度	実績		年度	実績	
H25	13校	985人	H30	103校	6,249人
H26	56校	3,459人	R1	111校	6,003人
H27	133校	7,814人	R2		—
H28	110校	6,030人	R3	117校	5,061人
H29	108校	5,573人	R4	101校	4,570人

R2は新型コロナ感染対策により県庁見学の実施なし

小学生からいただいた感想(原文のまま、抜粋)

- ・ぎじょうのことをたくさんおしえてくださり、ありがとうございます。
- ・議場で何をしているのか分かりました。しっかりおぼえておきたいと思いました。
- ・長野のためにこんな会議をしているんだな～と思いました。
- ・しょうらい、ぎ長になって長野県をささえていきたいです。

意見書や決議を積極的に議決し、意見書は国へ提出して実現を求めています。

県議会では、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体(長野県)の公益に関わる事柄に関して、早期の実現を求め、議会の意思を意見としてまとめ、国会や関係行政庁へ提出する「意見書」や、政治的な効果を期待して、あるいは対外的に議会の意思を表明するための「決議」を議決しています。

全国的に確認ができる昭和47年6月以降において、長野県議会が可決した意見書・決議の件数は、1,805件で、岩手県(2,088件)に次いで、**全国2位**の多さとなっています。

(全国都道府県議会議長会調べ、令和4年11月末現在)

順位	都道府県議会	件数
1	岩手県	2,088
2	長野県	1,805
3	北海道	1,690
4	神奈川県	1,614

広報番組

「こんにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します。

内容

11月定例会の本会議での主な審議や、産業観光企業委員会と農政林務委員会と、危機管理建設委員会の模様等

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧いただけます。



2月定例会日程

【会期24日間】

- ▽2月15日(水) 開会
- ▽2月21日(火) 各党派代表質問及び質疑
- ▽2月22日(水)～3月1日(水) 一般質問及び質疑
- ▽3月2日(木)～3月8日(水) 各委員会
- ▽3月9日(木) 総務企画警察委員会
- ▽3月10日(金) 閉会

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索



県議会Twitterをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。
お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7414(直通) ●FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>